

# 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

(平成 28 年 12 月 7 日 午後 3 時 5 分)

●議長 (小林幸雄) 会議を再開いたします。

通告の 5 湊喜一議員。

- 1 災害発生時における避難所運営について
- 2 BCP (事業継続計画) について
- 3 「被災者支援システム」の導入・運用について

議席番号 12 番・湊喜一議員。

◆12 番 (湊 喜一) 議席番号 12 番・湊喜一です。通告に従い、質問をさせていただきます。

最初に、災害発生時における避難所運営についてであります。

この夏の台風、大雨災害は、全国各地に大規模な被害をもたらしました。災害発生時には、災害対策基本法等に基づき、予防、応急、復旧、復興という、あらゆる局面に応じ、国と地方公共団体の権限と責任が明確化されております。地域防災計画では、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速、適切化等を定めており、さらに多彩な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することとなっています。熊本地震やこの夏の台風被害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員が関わったことにより、災害対応に支障をきたすケースが見られ、国や県との連携や支援の受け入れなど、自治体職員は、特に初動期において、多忙を極めます。この間に、職員が様々な事情から避難所運営に当たってしまうと、被災者救助を始め、災害復旧に重大な影響を及ぼしかねません。

そこで、信濃町の避難所運営について、五つの項目でお聞きしたいと思います。まず、3 項目、続けてお聞きします。

1 番目として、避難所運営マニュアルの作成についてであります。内閣府が公表をしている避難所の良好な生活環境の確保に向けた取組方針には、市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう、分かりやすい手引き、マニュアルの整備が必要である、となっています。近年の災害多発の状況に対し、早急に、避難所運営マニュアルの作成に取り掛かるべきではないかと思っております。

2 番目として、地元避難者の代表者を選び、避難所運営組織の立ち上げについてであります。内閣府復興庁の避難所運営ガイドラインには、避難所生活は住民が主体となっていくべきものとなっていますが、災害発生時の避難所運営の流れは、どのように考えておられますか。とりわけ、初動期の避難所にあっては、地元住民の避難者が大半であることから、初期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織を作ることになると思うのですが、その考えはいかがでしょうか。

3 番目といたしまして、避難所設営の訓練であります。信濃町では HUG (ハグ) を購

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

入し、機会あるごとに訓練をしているようですけれども、その手ごたえも合わせてお聞きしたいと思います。以上 3 項目、町長の見解をお聞きします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 湊議員さんの、災害発生時における、様々な対応の問題について、御質問でございます。お答えをさせていただきたいというふうに思います。

初めに、私今日、ちょうどお昼休みの時ですか、毎日新聞を見ておりましたら、熊本市長の意見が載っておりまして、まさにこの災害時の対応として公、つまり私ども町が、初動対応として、あまりにも過信しすぎていたと、全面的に町が、と言いますか自治体が、前面に出てやるというようなことについては過信をしていたと。つまりその中では、まさにこの自分自身、自助、そしてお互いに助け合う互助、共助ということが、災害発生時には、大変重要なことだというようなことの意見が載っておりまして、興味深く拝見をさせていただきました。

そこで、今この町の災害発生時における避難所運営等についての御質問でございますが、一つは避難所運営の訓練、マニュアルについては、とりあえず住民福祉課、担当課で作成して、そして課内で検証しながら運用に移しているというような状況であります。今年度の防災訓練におきましても、そのマニュアルに沿って訓練を行ったということでございます。具体的には、体育館に避難してきた住民を、集落別に御案内し、同じ集落の顔見知りの集まりを作り、待機していただいたり、また、ハード面と言いますか、体育館内に実際の通路を作って、いくつかの区割りを作ったり、食事の提供エリア、室内簡易テントのエリア等を作って、住民の方々に体験していただいたり、というようなことで、やったところでございます。これらの訓練については、当然職員が共有しなければいけない話でございますし、そしてまたある面、地域の皆さん方も、今湊議員さんがおっしゃったように共有することかな、というふうに思いますので、今後の防災訓練等々においても、そんなことも体験しながら、訓練の実践として、やっていきたいというふうに今、思っていると言いますか、そのような予定でいるところでございます。

また、具体的な地元避難者の避難所の運営組織等々、これも、先ほど前段で言いました中では、大事な要素になってまいりますし、それから、避難所の設営の訓練、いわゆる今、HUG(ハグ)を使って実務訓練というようなかたちで、やらせていただいているわけでございます。この辺の具体的な今の状況について、担当課長の方から御説明をさせていただきますと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 避難所につきましては、災害があったときに、避難所の設置管理が住民福祉課ということで、こちらの方で、避難所の設営の方を行います。質問の中で、地元代表者の方を選び、避難所の運営ということがあるんですけれども、災害が発生しましてから、やはり議員おっしゃったとおり、最初の時と言いますか、3 日目

ぐらいまでというのは、初期段階では、住民の方の避難等で混乱する最中だと思います。そういった中で、まず最初は職員が中心にならなければいけないかと思います。その中で地元の区長さん、また総代さんなどに、そういった役員として入っていただきまして、状況を見ながら、住民の方中心の避難所の運営というのは、考えていかなければいけないと思っております。

HUG(ハグ)につきましては、今年、HUG(ハグ)の購入をさせていただきまして、職員と社協の方も、この訓練をやらせていただき、先日学校の先生方もやっております。そういった中で、災害時の避難所のいろいろなパターンとかそういったものを、皆で共有しながら、避難所の運営というものを考えていきたいと思っております。

●議長(小林幸雄) 湊議員。

◆12 番(湊 喜一) HUG(ハグ)を使って、避難所運営ゲームなんですよ、実はね。ところが、あれは非常によくできていまして、これは是非とも全町民に、このHUG(ハグ)、避難所運営ゲームを実体験していただきたいなど、私は考えております。今後とも、是非そのところを広めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

4 番目なんです、通告している 4 番目で、応援団体の派遣調整等をする、避難所支援班を、組織できるかということでございます。熊本地震では、最大 1 日 1400 名を超える他の自治体職員の派遣を受け入れております。内閣府の避難所運営等の基本方針によると、被災者ニーズの把握や、他の地方公共団体等からの応援及びボランティア等の応援団体の派遣調整等をする避難所支援班を組織し、とあるが、信濃町では、この避難所支援班は、どのように組織され、災害時には、どのような動きになると考えますか。

●議長(小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長(高橋 徹) 災害ボランティアの考え方ということになってしまうんですけども、災害ボランティアの受け入れにつきましては、原則としまして、災害本部、対策本部を通じての受け入れとなります。社会福祉協議会が、避難所のニーズなどに対応をしての派遣ということになるかと思うのですけれども、どのようなニーズがあるか調整をする中で、何が必要なか避難所内で検討をしながら、そういった応援のボランティアさんに来ていただくというようなことを、考えていかなければいけないと思っております。

●議長(小林幸雄) 湊議員。

◆12 番(湊 喜一) なぜ今の、避難所支援班の設置を訴えたのかと言いますと、やはり職員自体が被災している場合が多いと思います。この次の質問にも関係するのですが、職員を頼るわけにはいかないという部分もあります。あらゆる意味で、誰が、どうい

状況であっても、この避難所支援班、例えばボランティアを案内できる、どこどこへ案内できる、勝手に行ってくれというわけにはいかない場合が多いと思います。その辺のところ、そういう支援班を、どういう形で作っていくのかということ、常々考えておいていただきたいというのを、そういう意味で、この応援、避難所支援班というのを作れるかどうかというのを、お聞きさせていただきました。しっかりこれから先、まだまだこういうことは、やっていかなければならないと思いますので、是非、検討をお願いいたします。

5 番目であります、職員の災害時初動心得、通称「赤本」と呼ばれている本ですね。25 ページのステップ 3 の 3 番目です。職員が常駐し、管理、運営に当たることになっていると。要するに、避難所ですね。先ほど言っていたように、職員は初動期から、それ以降に関しても、非常に多忙であるということ、この辺に、運営の主体者になるべきではないと、つなぎの役目をする必要はあるんでしょうけれども、災害対策本部とのつなぎは必要でしょうけれども、主体者になってしまうと、非常に避難所の運営に支障をきたすと。これが、この台風 10 号で被災した岩泉町です。非常に有名になってしまった町ですけども、この避難所運営マニュアルがあったにもかかわらず、役場職員が、初動期の避難所の運営に関わって、非常に混乱をしたという報告がなされております。このことは、災害対応に、非常に影響を与える。信濃町においても、赤本にある災害発生時における職員の動きを再点検していただき、住民の安全確保をすべきだと思っております。

あと、その部分で、同じく、これが岩泉が有名になった事件なんですけれども、高齢者のグループホーム「楽ん楽ん」、入所者 9 名が全員亡くなった問題で、施設の運営者は避難準備情報の意味を知らなかったと言い、災害弱者を助けるための仕組が福祉の現場で浸透していなかったことが、被害を拡大させた可能性があります。今まで大きな災害に見舞われなかった油断が現れたのだと思っております。こうなると、行政の責任を問われることとなります。

信濃町の場合は、こういうことが起こらないことを祈っておりますが、この見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現状を申し上げますと、先ほど議員から御指摘いただきましたように、避難所の運営につきましては、現状では職員が当たるという形になっておりまして、職員の方も、その班を決めまして、その気持ちで、常にいるということでございます。

また、避難準備情報につきましては、神城断層地震がございまして、当町におきましても、土砂災害警戒情報の発表基準が引き下げられていて、非常に警報が出やすい状況になっていた 1 年間はあったわけですが、その際に、避難準備情報等の発表につきましても、細部を定めさせていただいております。

そういう中で、大雨警報という警報がございすけれども、大雨警報が出ますと、こ

れも職員対応マニュアルにあるんですが、第 1 次警戒配備という形で、取らせていただくという形になっております。その中で、大雨警報で 1 次配備をした中で、実際に降雨が多い場合、というものを判断させていただきながら、避難の呼びかけ等の情報を流していくというような形で、対応をするということで、細部にわたったマニュアルを作成させていただいておまして、また、その次の段階としまして、大雨警報で土砂災害に係る大雨警報というものもございます。そういう場合につきましては、第 2 次警戒配備等に移りまして、それぞれ状況等の把握に努めたり、また、避難所等の準備を進めるというような形で、細部のマニュアルについても、見直しをさせていただきまして、それで今、施行をしている段階でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12 番（湊 喜一） けっこう細かくマニュアルが作られているのは、赤本の中にも若干あるのですが、次の B C P にも関連するんですが、このいろいろな計画、全ての職員が健在であるというところから立てられている部分が多々見られます。災害時、職員は 100 パーセント動けるのかどうかという部分、その辺のところ、次の質問、B C P という部分で関わってくるんですけども、その辺のところも加味させていただいて、この赤本の部分、見直す部分は多々あると思われまので、是非ともお願いしたいと思います。

続きまして、今、B C P、事業継続計画について。

この部分は先般、同僚議員も質問をしてきましたけれども、一番最初は、平成 24 年 6 月の会議で質したものですけれども、まだ策定されていないという部分が見えておりますので、再度強く策定を促します。

行政対応力の限界を踏まえて、何をどの程度まで守るのかを十分に議論をし、プライオリティや社会的許容範囲について、事前に住民の合意を図るということも必要ですし、大規模な災害事故が発生した場合、組織及び周辺地域の被害により、人、物、情報、資金、公共、インフラ等、利用できる資源に制約がある場合が考えられます。事業継続計画は、このような状況においても中断させることができない、あるいは復旧を優先すべき重要業務ですね、これを事前に特定しておいて、事前のバックアップ等を考える、それからリスクの軽減を考える、事後の災害時、応急対応も考える、復旧手順の明確化、指揮命令系統の確保の計画をあらかじめ立案し、被災の影響を最小限度にとどめることを目的とすると、私は、考えております。

あらかじめ立案し、影響を最小限にとどめるということが、これから大事になってくると思っておりますので、その辺のところをお聞きしたいと思います。まず、町全体に被害が及ぶ事象として考えられるのが地震、それから大規模な風水害、その次に疫病ですね。特にインフルエンザ、ノロウイルスにおけるパンデミック、この辺のところ、あまり疫病というのは考えの中にもないかも分からないですけど、パンデミックという大規模な疫病の流行というものは、かなり影響を及ぼすことを考えていく必要があると思っております。それと、局所に被害が及びます事象、要するに火災ですね。それから、

停電、大規模の長時間にわたる停電、それから、爆破テロも考えられます。それと、あとはインフラですね。情報システムの単独の障害です。サイバーテロも考えられます。ハードウェアの故障も考えられます。アプリケーション障害、コンピューターウィルスのまん延等も考えられます。

地方公共団体が平常時に提供している行政サービスが停止した場合、住民生活や地域経済活動に大きな影響を及ぼします。また、災害事故時には、地方公共団体は、救助、救援活動の主役であり、自らが大きな被害を受けたら、受けたからといって、この責務を果たさないわけにはいきません。このために、地方公共団体の事業継続は、社会的責任が特に重い。いろいろな状況が想定されますが、役場自体が壊滅的ダメージを受けた場合、例えば、伝染病で職員の大半が登庁できなくなった場合、もしくは、インフラが壊滅状態で、役場に来ることができない場合、様々な状況を想像していただきたいと思います。どんな状況であっても、住民の財産と命を守る責務があるのが、行政であります。

そこで、町長に聞きます。災害時、緊急時、何が行政の復旧で急がれる部署、どんなことを考えておられるのか。あと、この部分なんですけれども、先ほどの質問も関係するんですけれども、総合防災訓練は今、初動対応のみを対象とされているように思うんです。そういう訓練、これ、発災後、1週間とか1か月とかを想定した訓練というのを、考える必要があると思うんです。これと、BCPと関連してくると思いますので、町長の認識をお聞きます。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 災害ということで、様々な災害を予想しなきゃならない、こういうことは当然、我々に課せられた責務かなというふうに思っているところでございます。しかし、そうは言っても、今の湊さんの御発言のように、職員が皆、疫病にかかってしまったということになると、その機能はまさに、果たせないわけでありまして。そのことを連携して、どういうふうにできるかという問題が、行政とすれば、また県等々も含めて、そんなような対応になってくるのかなと、まず直感的に思う分野です。

私は、今言いましたように、災害時、何が一番大事かということではありますが、これはやっぱりまさに、生きている命だというふうに思うんですね。命は、やっぱりしっかりと守ることが、一番の大前提だと思うのです、いろいろな災害においてもですね。ですから、そういうことの中で、どう対応していくかということになっていくんじゃないかと。

それで、後々のライフラインだとか、いろいろな問題も出てくるわけですが、これらについては、実際に、もう形としてある分野でありますので、一挙に復旧だとか何とかというふうに、ならないわけでございますので、その辺の復旧については、発災以後の具体的な段取りの中で、やっていくということになるかと思っております。発災して、例えば、1週間、1か月後に、どう対応をするかと、そういった訓練も大事じゃないかなと言われるのですが、そのこと自体は私は全く否定はしないんですが、どういう災害を想

定するかということによっても、かなりの訓練内容が変わってくるかと思うんですね。そこまで今、やるかなという部分、むしろ、初期対応がどういうふうか、先ほどの話じゃありませんが、互助と自助の分野が本当に機能して、初期対応としてうまくいか、そのことが、まさに一番力を入れなきゃいけない分野じゃないかなと思うんですね。

その後の中で、対応として、まさに後々出たBCP、事業継続をいかに順調に、この事業を遂行している組織ができていくかということ、これも大事なことであります。このBCP、事業継続計画については、今までできていないですが、これ、例えば、下水道だとか水道については、一応そういった計画は持っているんです。一般行政の分野になって、まだその部分はできておりませんので、29年度に、新年度に向けて検討をしていきたいということで今、事務当局と相談もさせていただいたところでございますので、御了解をお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12番（湊 喜一） BCPというのは、最初から完璧な事業継続計画策定は、私も望んでいない、やろうと思っても、先ほど町長が答えられたとおりに、やってみないと分からない部分もあります。どういうことが、どういうふうにして起こっていくのか分からない。でも、まず対象範囲を限定して、水道、下水道という範囲は言われましたけれども、可能な範囲で点検、検討する必要があると、私考えております。

職員への訓練を実施して、問題点を見つけ出し、さらに点検作業等をチェックして、課題の洗い出しをして、さらに、継続的な改善をしていくと。要するに、PDCA、プラン、ドゥー、チェック、アクション、このサイクルを回していく必要、避難所運営マニュアルにしても、そうです。地域防災計画にしてもそうです。全ての面で、このPDCAサイクルを回していく必要があると思っております。そういう意味で、以前も、この地域防災計画、毎回、見直しということをおっしゃっていますが、これ毎年、見直して然るべきものだと思っております。ここやってみて、ここちょっと、こういう問題点が出てきたなど。明くる年は、そういうところは若干直していく。これを見直すのに、非常にお金がかかっている部分があるんですけども、これ外注に出すからお金がかかっているんで、細かい手直しというのは、言えば、職員ができていくものだと思っておりますので、PDCAサイクルをしっかり回していただくというのが、一番大事じゃないかなと思っております。

そうすると、このBCPを単独で作るんじゃなくて、信濃町の地域防災計画の中に溶け込ませるということが、最大の目的と言いますか、これが一番な部分だと思っております。BCPはこの中に溶け込んで、その信濃町の地域防災計画ができていますと、そういう部分を、私望みますので、これが本筋じゃないかなと思っております。それで、そういう形で、進めていただきたいと思っておりますので、その辺のところ、見解を聞いておいた方がいいのかな。この辺、溶け込ませていきますというような形で、お願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 具体的に、その事業継続計画を作るか、これは前回、どなたの議員さんでしたかね、御質問をいただいて、まさに民間企業は、BCPについては、かなりいろいろな企業さんは作られているということは、承知をしているんです。行政の中において、この事業継続計画というものは、今の防災計画、確かに関連性はあるんだと思います。それとまったく同じでいいのかという部分も、私ちょっと何とも言えない部分でありますので、少なくとも、それぞれの計画が機能をしないといけないわけでありますので、そういった観点から、しっかりとそれぞれの計画を作ることが、大事だろうと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12 番（湊 喜一） 実は、地域防災計画の 3 ページ、これこそ BCP の部分なんですよ。実施責任という部分、3 ページ、皆さん、お手元に資料が、この計画があれば見ていただきたいんですけども、この中で、要するに、町は責任があるということ、防災活動を実施するという部分が、うたわれております。これをするためには BCP が必要であるという部分ですので、こういうやり方ですよ。こういうことが、しっかりうたわれていけば、BCP というのは、ほぼできている。その PDCA サイクルを回すということに関して、学術用語で BCM というのが、これは、防災計画の 142 ページに載っております。これは、民間企業に対して訴えていることですが、企業防災に関する計画をいうところで、この BCP と BCM という。BCM というのは、要するに事業継続を練り直して、要するにマネジメントの M です。BCP の P はプランであります。そのプランを見直して、改善していくということをもマネジメントというので、BCM と呼ばれているんですけども、こういうことも書いてありますので、是非とも信濃町は、そういう、いざという時にも大丈夫だということを、計画プランを立てていただいて、一番大事なのは、やはり住民との危機意識が、大事です。先ほどからも町長が、自助という部分は言っております。私も自助は、常に、自主防災組織を立ち上げましょうという形で、一般質問でさせていただいております。なかなか地域住民の方々は、そういう動きが盛り上がらないんですけども、一旦災害を受けた所は、そういう組織が立ち上がりやすくなります。それからでは実は遅いわけで、是非とも、災害の起こっていないうちに、自主防災組織を立ち上げていただくということを、行政しっかり声をあげていただいて、住民に啓蒙をしていただきたい、このように考えております。その辺のところ、多分同じような考え方をされていると思いますので、是非とも、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思いますが、被災者支援システムの導入であります。

この被災者支援システムの質問も、かなり以前からさせていただいて、平成 23 年の 6 月議会で 1 度質問をさせていただいて、それ以降、1 回か 2 回質問をさせていただいて



おりますが、あらゆる災害において、住民が一番必要とする罹災証明の発行、迅速にできるシステムであります。ご存じの方はあると思いますが、このシステムを作り上げたのは、兵庫県西宮市の職員が作ったものであります。これは阪神淡路大震災の時に、その職員が作ったシステムなんです、これは非常に良くできていて、今、国の方でも、内閣府の防災担当の所が、これを非常に勧めております。

平成 23 年の 6 月議会の時も、研究させていただくという答弁があったのですが、その後、これを検討されたかどうか、その進捗状況をまず、お聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 被災者支援システムにつきましては、先ほど、議員のおっしゃられたとおり、罹災証明等の発行をスムーズにするシステムでございまして、そのデモンストレーション版がダウンロードできるというような形になってきております。その内容としますと、一つは被災者の属性情報を管理する被災者台帳、住民基本台帳のようなデータを引いてくるものとなります。また、被害を受けた家屋属性情報を管理する被災家屋台帳、こちらにつきましては、税の、家屋、固定資産情報を引いてくるような形になっております。デモンストレーション版をダウンロードしたとしても、これらの住基データとか税務データを取り込んでこなければ、運用はできないというシステムになっております。

そういう中で、当時も検討させていただいたんですが、当時、県内で 10 市町村ほど導入をされていらっしやいました。そういう所の運用をお伺いする中で、やはり住民基本台帳データとか、固定資産のデータを取り込んでいくにあたりましては、そのシステム改修がどうしても必要になってくるということでございます。そのシステム改修の費用が、初期費用につきましては、現状の町の状況で初期費用を見積もった場合に約 150 万円、またその更新の運用の費用につきましては、年間 65 万円の費用がかかってくるということでございます。そのような費用の面を考慮しておりまして、現在のところ、まだ導入に至っていないという状況でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12 番（湊 喜一） どこからの見積りなのか、よく分からないのですが、被災者支援システムの全国サポートセンターというのがございまして、講師を派遣してくれるんですけども、でも仮に、民間企業に導入支援を委託したとしても、20 万円から 50 万円というデータがあります。平成 23 年度当時、埼玉県桶川市で、約 21 万円できております。福井県の敦賀市が、これが高くても 46 万円で、新たな設備は必要ないと、既存のパソコンで十分対応できると言われています。そしてすごいのが、奈良県の、これ何て読むんだろうなと思っていたのですが、平に群と書くんですけれども、平群町という町が、このシステムを導入して、しかも、いろいろなものを後から後から、それにくっつけていってシステムとして立ち上げて、世界が注目している、新聞報道なんですけれども、

世界銀行が視察に来たと。これは要するに、開発途上国でも、これが十分に使えるというところから、世界銀行が視察に来ているんです。海外が注目しているんです。それ以外にも、いろいろな職員のいろいろなアイデアで、この被災者支援システムを非常にうまくして、要援護者の管理とか、被災者支援も合体させてしまっている、非常にうまく使っていけば、非常に迅速な処理ができていくシステムのようにあります。

実物が分からないので、想像で、いろいろな報道で、想像しているだけなんですけれども、今、総務課長が言われたような、そんなに費用はかからないというデータがありますので、是非とも、導入を促すんですが、今長野県で、平成 28 年の 5 月現在で、長野県では 33 の市町村が導入しております。是非、この辺のデータを集めていただいて、導入の方をお願いしたのですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 先ほどの金額につきましては、24 年当時に、当町の固定資産税データ、また住民基本台帳データを管理しております会社の方から、金額の報告を受けたものであります。現状では、また状況も変わってきている部分もあろうかと思しますので、金額的なものについては、また把握させていただいたり、それぞれ導入が平成 24 年当時から比べますと、20 市町村ぐらい増えてきているということもございますので、そういうことも検討をさせていただきたいと思いますが、なかなか毎年、数十万円、5、60 万かかるということでありまして、本来、災害があった時には非常に役立つシステムであろうかとは思いますが、なかなか今の状況では難しいという状況でございますので、また情報を収集させていただく中で、再度検討をさせていただきたいと思します。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12 番（湊 喜一） 要するに、地元というか、信濃町のパソコンを管理している業者さんに聞くんじゃなくて、全国のサポートセンター、兵庫県の西宮が立ち上げた部分ですので、講師を派遣していただけるということですから、そういう所に一度、相談されるのがベストじゃないかなと思うんですけれども。あと、去年の広島のと砂災害がありましたよね。まだ記憶に新しいと思うんですけれども、今回の熊本の地震においても、システムの導入されていた広島もそうですし、熊本もそうなんですけれども、そのシステムが導入されていたにもかかわらず、導入後の運用が適切になされていなかったというために、いざという時に、十分に使えなかったということも報告があります。ですから、この広島市においては、今サポートセンターの支援の下に、適切に運用されているということなんですけれども、このサポートセンターに一度是非、相談するというのが、近道じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 検討の中で、問い合わせ等もさせていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12 番（湊 喜一） あと、平群町ですか、ここも是非、見に行ってくださいというの、一つの方法かなとも思っているんですが、近い所では、福島県の須賀川市かな、この辺の、被災者支援システムが有益に使われていて、今後すぐ使えるだろうと、この阪神淡路の大震災の最中に、職員が作り上げたものですから、このシステム自体は、特別なシステムエンジニアが必要だとか、そういうものじゃないんですよ。誰でもが使えるようなシステムになっているはずです。ですから、災害時でも、パソコン一つあれば、できるというのだと思います。細かくは、私も詳しくは分からないのですが、使ったことのある人の話を聞いている報道なんかを見ている限りでは、非常に有益であったと、うまく使え、罹災証明が非常に迅速に発行することができたという部分、それと、罹災証明を発行するには、現地を、その建物を見るとかいう必要がありますよね。そういう時に、要するに、他の自治体から応援いただいた職員に、その現地を見ていただいて、状況を把握していただく。それで、帰ってきてその罹災証明を発行する、できる、迅速にそういうことができいくはずですので、実際それで、非常に罹災証明を迅速にできたという報告が、報告されていますので、これは、使わない、こういうことが起こらないのがベストなんですけれども、是非とも、導入の方を考えていただいて、いざという時に、信濃町は安全だよ、という部分、住民に担保していただくという。

あと、自主防災組織を是非とも、啓蒙していただきたい。まだまだ、住民の理解がない、一番大事な自助、それと共助の部分ですね。それを組織立てていただくというのが一番大事で、先ほど町長が熊本市の市長の言葉を引かれましたけれども、実際、発災した当事者というのは、公助というのは、本当に限りがあるというのを、如実にその辺のところを、語られている部分だと思います。是非ともそういうことの起こらないことをするために、この自主防災組織というのを、しっかり啓蒙していただきたいと思うんですけれども、この辺のところはいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 住民の皆様にとりましても、被災した際の罹災証明がスムーズに発行できるというのは、非常に大きなメリットだと思いますし、私たち事務職員にとりましても、そういう部分の手続きが簡素化できるようであれば、他の業務、災害対応ができるということで、非常にメリットがあると思っております。ただ、先ほど、議員さんもおっしゃいましたけれども、当然、住民の異動等につきましては、日々これ変化をしてまいります。それと固定資産税のデータが紐づいて出てくるわけでございまして、この更新というものは、日常的に行わなければ、いざ被災が起きた時に全然違う情報が出てしまうということでございますので、それぞれ毎日、異動しているその住民基本台

帳上のデータだとか、そういうものが、正しく反映されたデータでなければいけないと  
思っております。そういう意味におきましては、それなりの費用もかかってくるんであ  
ろうということを、思っております。

そういう中で、先ほども申し上げましたけれども、再度、内容等について、西宮市の  
方も含めまして、情報収集をさせていただきますが、そういうメリットも十分承知をし  
つつ、なかなか経費的なもの、経常的な経費を増やすということにつきましては、慎重  
にしているところでございますので、そのメリット、デメリットを判断させていただく  
中で、また予算要求等につなげてまいりたいと思います。

また、自主防災組織の結成につきましては、総代会等でも毎年度お願いを申し上げま  
して、それぞれの町政懇談会の席上におきましても、結成の方の御検討をお願いしてい  
るところでございます。また消防団、正副分団長会の席上におきましても、自主防災組  
織結成のメリット等につきましても説明をさせていただく中で、相談があった際は、積  
極的に促していただくようなことも、お願いをしておるところでございます。今後も引  
き続き、続けてまいりたいと思いますし、やはり避難所の運営におきましても、その地  
域の力というものは非常に重要だと考えておりますので、そういう面で、一緒に行政等、  
地域の皆様が一緒にこの防災なり、災害時の対応ができるような形をとらせていただ  
ければと思っております。

また、ちょっと余談になりますが、先ほど、避難所運営ゲーム、HUG(ハグ)ゲー  
ムのお話があったわけですが、現在、それぞれ研修を受けました職員が、民生委  
員さんだとか、学校に出向きまして、講師をさせていただいております。そういう中で、  
より住民の皆様にお伝えする内容を向上させたいという思いがございまして、来週 13  
日の午後でございますが、静岡県庁で、HUG(ハグ)ゲームを実際に開発された方をお  
招きして、体験、研修会を、職員と、また近隣の市町村の職員の皆さんもお声がけをし  
て、開催をする予定でございます。第 1 会議室で行いますので、もしお時間等、委員会  
等重複されているかと思っておりますけれども、見学は自由でございますので、そういう中で、  
より有効な内容を得る中で、またそういう取組についても進めてまいりたいと考えてお  
りますので、よろしく願いいたします。

●議長(小林幸雄) 湊議員。

◆12 番(湊 喜一) HUG(ハグ)は、非常に面白いゲームであります。非常に楽しく、  
避難所の運営というものが理解できる部分でありますので、そういう講習をされるとい  
うことなら、是非とも、議会は分けてやっていただきたいなと思っておりますが、皆さ  
ま、どうでしょうか。はい。

それと、先ほど、被災者支援システム、コストというのは、職員がうまくやれば、コ  
ストがゼロだという報道もあります。この東日本大震災で威力を発揮している報道もあ  
りまして、手作業でやると 7 時間かかるんですけれども、これだと 1 時間でできると、  
そういうことが、報道されております。後で、この報道ちょっと、字が小さくて読みに  
くいので、今回あまり紹介ができなかったんですが、非常に優れたシステムのようであ

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

---

ります。物を知らないなので、私も強く言えない部分あるんですけども、各自治体が、これをこぞって入れていっているということは、コストもかかからなくて、有益であるということ、実際に実証されているというところがありますので、是非、導入の方の検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 以上で、湊喜一議員の一般質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。本日は、これで散会といたします。

念のため申し上げます。明日、8日の本会議、一般質問は午前9時45分からの開会となりますので、時間までに御出席下さい。御苦労さまでした。

(平成 28 年 12 月 7 日 午後 3 時 59 分)